

平成20年9月16日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 財団法人	とっとり政策総合研究センター給与等状況報告書	1
(2) 財団法人	鳥取県情報センター給与等状況報告書	5
(3) 財団法人	鳥取県文化振興財団給与等状況報告書	9
(4) 財団法人	鳥取童謡・おもちゃ館給与等状況報告書	13
(5) 財団法人	鳥取県国際交流財団給与等状況報告書	17
(6) 財団法人	鳥取県観光事業団給与等状況報告書	21
(7) 財団法人	とっとりコンベンションビューロー給与等状況報告書	25
(8) 財団法人	鳥取県臓器バンク給与等状況報告書	29
(9) 財団法人	鳥取県天神川流域下水道公社給与等状況報告書	32
(10) 財団法人	鳥取県食鳥肉衛生協会給与等状況報告書	37
(11)	鳥取県住宅供給公社給与等状況報告書	42
(12) 財団法人	ふるさと鳥取県定住機構給与等状況報告書	46
(13) 地方独立行政法人	鳥取県産業技術センター給与等状況報告書	49
(14) 財団法人	鳥取県産業振興機構給与等状況報告書	54
(15) 財団法人	鳥取県農業開発公社給与等状況報告書	58
(16) 財団法人	鳥取県野菜価格安定基金協会給与等状況報告書	62
(17) 財団法人	鳥取県造林公社給与等状況報告書	64
(18) 財団法人	鳥取県栽培漁業協会給与等状況報告書	68
(19)	鳥取県土地開発公社給与等状況報告書	72
(20) 財団法人	暴力追放鳥取県民会議給与等状況報告書	76
(21) 財団法人	鳥取県教育文化財団給与等状況報告書	80

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成19年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 財団法人 とっとり政策総合研究センター給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9人	35,457千円	3,140千円	10,537千円	49,134千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

研究員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
375,000円	403,250円	33歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒 176,800円	鳥取県職員の例による
	高校卒 142,800円	
研究員	大学院 修士課程以上 250,000円 ～ 420,000円	経歴、業績等を考慮して決定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	
研究員	大学院 修士課程以上	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	
	区分	期末手当
	6月期	1.2月分 (1.5)
	12月期	1.4月分 (1.5)
	計	2.6月分 (3.0)
	勤勉手当	0.725月分 (-)
	勤勉手当	0.725月分 (-)
	計	1.45月分 (-)
	(注) () 内の数値は、研究員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 (平成19年度実績)	
	支給総額	支給職員数
	10,537,366円	8人
	1人当たり 平均支給額	
	1,317,170円	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)	
	区分	自己都合
	勤続20年	23.5月分
	勤続25年	33.5月分
	勤続35年	47.5月分
	勤続40年	53.5月分
	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。 (平成19年度実績) 該当なし	
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給年額 319,097円	
区 分	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	鳥取県職員の例による (平成19年度実績) 該当なし

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 20,187円		
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,458,000 円	5 人	24,300 円
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給
		(平成19年度実績)	
		支給総額	支給職員数
		559,330 円	7 人
			1 人 当 たり 平均支給月額
			6,658 円

6 役員報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	500,000 円	制度なし	

(2) 財団法人 鳥取県情報センター給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
66 人	281,472 千円	74,430 千円	109,824 千円	465,726 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
368,221 円	505,401 円	45.5 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円 鳥取県職員の例による
	高校卒	142,800 円 鳥取県職員の例による

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備 考
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	377,250 円	428,850 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分 (1.0)	0.71月分 (0.91)	
	12月期	1.4月分 (1.2)	0.71月分 (0.91)	
	計	2.6月分 (2.2)	1.42月分 (1.82)	
	（注）（ ）内の数値は、職務の級が7級以上の職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	109,824,065 円	65 人	1,689,601 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。			
	（平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	109,784,699 円 (108,940,199 円)	5 人 (4 人)	21,956,940 円 (27,235,050 円)	
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	49,593,451 円	54 人	918,397 円

区 分	内 容				
	対象職員	支 給	月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	局長	月額 85,845円		
		部長・参事	〃 56,454円～64,505円		
		副部長・支所長	〃 48,403円～56,454円		
		(平成19年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
	8,675,292 円	12 人	60,245 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算		
		(平成19年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			8,726,500 円	41 人	17,737 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）		
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		(平成19年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	2,519,400 円	16 人	13,122 円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	4,639,640 円	57 人	6,783 円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	公署を異にする異動等に伴い、同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員	月額23,000円(加算額は鳥取県の例による)	
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 23,000円	
6 役員の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	
理 事 長	340,000 円	6 月 期	1.2 月 分
		12 月 期	1.4 月 分
備 考			

(3) 財団法人 鳥取県文化振興財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
36人	102,099千円	28,405千円	37,443千円	167,947千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
258,374円	312,436円	42.2歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	備考
独自給料表	大学卒 高校卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
—	大学卒	—円	207,700円	—円	—円	
	高校卒	—円	194,300円	297,256円	—円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容											
賞 与	(支給割合)											
	区 分	給料月額に 乗じる割合(A)	扶養手当に 乗じる割合(B)									
	6月期	1.65月分	1.07月分									
	12月期	1.70月分	1.16月分									
	計	3.35月分	2.23月分									
<p>(注) 支給額は(A)+(B) 扶養手当に一定の割合を乗じて得た額を支給</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>(平成19年度実績) ※県派遣職員2名分含む(県給与条例適用)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">37,443,709円</td> <td style="text-align: center;">36人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,040,103円</td> </tr> </tbody> </table>					支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額		37,443,709円	36人	1,040,103円	
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額										
37,443,709円	36人	1,040,103円										
退職手当 (中小企業退職 金共済制度)	(支給額)											
	勤続20年	4,266,560円										
	勤続25年	5,473,280円										
	勤続35年	8,073,280円										
<p>勤続40年 9,468,640円</p> <p>(その他の加算措置) 無</p> <p>(平成19年度実績)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">230,400円</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">76,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。</p>					支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額		230,400円	3人	76,800円	
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額										
230,400円	3人	76,800円										
時間外勤務 手当 (県の規定に準 ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額								
	平成19年度	12,111,492円	30人	403,716円								

区 分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	常務理事	10,000円		
		事務局長	5,000円		
		館長	55,000円		
		部長、室長	45,000円		
		副部長、副室長	35,000円		
		課長	30,000円		
		(平成19年度実績) ※県派遣職員2名分含む(県給与条例適用)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		5,779,200円	12人	40,133円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000円を加算	
		(平成19年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			4,039,000円	21人	16,028円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)		
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		(平成19年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,570,300円	17人	12,600円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	3,904,795 円	27 人	12,052 円

6 役員の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	100,000 円	—	
常務理事	県からの派遣職員であり、県の職員の例により給料及び手当を支給		
監 事	監査 1日当たり 30,000円以内 理事会出席 1日当たり 10,200円以内	—	

(4) 財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	29,059 千円	3,828 千円	9,829 千円	42,716 千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
186,204 円	208,862 円	47 歳	195,785 円	234,150 円	29 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	161,602 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号(2%カット)
	高校卒	— 円	
専 門 職	大学卒	161,602 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号(2%カット)
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専 門 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県・市の規定 に準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	0.71月分	
	12月期	1.4月分	0.71月分	
	計	2.6月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	（平成19年度実績）			
	区分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	計	9,829,261円	12人	819,105円
退職手当	財団法人鳥取童謡・おもちゃ館退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	1,101,896円	12人	91,825円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 （県・市の規定 に準ずる）	一定の管理または監督の地位にある職員	※職員の給与は、財団法人鳥取童謡・おもちゃ館給与規定第4条第2項により、県又は市の例に準じ理事長が定めるものとされているが、これまで財団独自の職員が管理職に就いた例がないため定めを行っていない。 （平成19年度実績） 該当なし		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
570,000 円	4 人	11,875 円		
住 居 手 当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過するまで2,500円支給	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例による場合の額の2分の1相当額	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,279,500 円	6 人	17,771 円
通 勤 手 当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等を利用する職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		876,720 円	8 人	9,133 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.20月分 12月期 1.40月分	45%加算 45%加算

(5) 財団法人 鳥取県国際交流財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	18,379 千円	3,347 千円	3,420 千円	25,146 千円

（注）職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
160,775 円	173,908 円	33 歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
国際交流 推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円

公社等職員の基準給料・主事級最低額に1.1を乗じた額。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
国際交流 推進員職	大学卒	160,775 円	160,775 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	（支給割合）			
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	
	6 月 期	0.235 月分 (1.2) 《1.2 》	0.075 月分 (0.71) 《0.7 》	
	12月 期	0.265 月分 (1.4) 《1.4 》	0.075 月分 (0.71) 《0.7 》	
	計	0.5 月分 (2.6) 《2.6 》	0.15 月分 (1.42) 《1.4 》	
	（注）（ ）内は事務局長、《 》が次長の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成19年度実績）			
	支 給 総 額	支 給 職 員 数	1 人 当 たり 平 均 支 給 額	
	3,419,751 円	8 人	427,469 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区 分	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年	
	勤 続 2 0 年	23.5 月分	30.55 月分	
	勤 続 2 5 年	33.5 月分	41.34 月分	
	勤 続 3 5 年	47.5 月分	59.28 月分	
	勤 続 4 0 年	53.5 月分	59.28 月分	
	（その他の加算措置） ・ 定年前早期退職特例措置 制度なし ・ 在職期間中の各月について、職員の属する区分に応じて定める調整月額のうち、その額の多いものから60月分の調整月額を合計した額を加算			
	（平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支 給 総 額	支 給 対 象 職 員 数	1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額
	平成19年度	900,392 円	7 人	128,627 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	職務の級に応じて定額を支給（月額58,200円）	
		（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 56,184円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
		（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 21,214円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員又は 自宅に居住し ている世帯主 である職員	ア 借家・借間居住 者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで 支給
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過する までの間 2,500円
		ウ 単身赴任手当受 給者で配偶者の居 住する借家・借間 を借り受けている 者	借家・借間居住者の例によった場合 の額の2分の1相当額
		（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 27,000円	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は 自動車等を使用 して通勤し ている職員	ア 交通機関等利用 者	次の①又は②のうち、支給単位期間 当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券 の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から 46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする 異動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった 職員	1か月の特別急行料金等の2分の1 の額（2万円を限度）を加算

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	1,193,572 円	8 人	12,433 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
常 務 理 事	238,000 円	6月期 1.9月分 12月期 2.1月分	

- ・ 役員の報酬は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。（寄附行為第18条）常務理事以外は非常勤のため無報酬としている。
- ・ 常務理事については、常勤のため「公社等職員の基準給料」事務局長職の金額の給料及び県職員の規程に準ずる手当を支払うこととしている。

(6) 財団法人 鳥取県観光事業団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
43 人	135,890 千円	28,040 千円	34,619 千円	198,549 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

シニアマネージャー職			マネージャー職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
342,681 円	419,949 円	52 歳	302,454 円	356,955 円	47 歳

スタッフ職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
204,762 円	245,947 円	34 歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	151,000 円
	高校卒	134,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一 般 職	大学卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容				
期末手当 勤勉手当	(支給割合)				
	区分	期末手当	勤勉手当		
	6月期	0.7月分	0.7月分		
	12月期	0.7月分	0.7月分		
	計	1.4月分	1.4月分		
	<p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p>				
	(平成19年度実績)				
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額		
	34,618,250円	43人	805,075円		
退職手当	(支給率)				
	区分	自己都合	勸奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
	勤続40年	53.5月分	59.28月分		
		<p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）</p>			
		(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
		6,053,700円 (5,477,100円)	4人 (3人)	1,513,425円 (1,825,700円)	
	<p>(注) 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した一般職員に支給された平均額です。</p>				
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額	
	平成19年度	2,779,255円	29人	95,836円	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	施設長 給料月額14% シニアマネージャー 給料月額10%		
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		6,593,944 円	14 人	39,250 円
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		12,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,000 円
		ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人		6,500 円
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人		11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		6,241,500 円	29 人	17,935 円
住 居 手 当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者		2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		4,401,800 円	19 人	19,306 円
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,349,650 円	43 人	14,244 円	
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等で転居して配偶者と別居するようになった職員	交通距離 60km以上100km未満 23,000円 100km以上300km未満 29,000円		
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 23,000円		
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		121,800 円	4 人	2,538 円
6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	319,600 円	6月期 1.4月分 12月期 1.4月分		

(7) 財団法人 とっとりコンベンションビューロー給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24人	73,201千円	12,418千円	21,357千円	106,976千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
263,047円	296,178円	41歳	252,500円	271,950円	39歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		初任給	備考
一般職	大学卒	－円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	－円	
任期付一般職	大学卒	－円	
	高校卒	－円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		183,800円	－円	－円	－円	
	高校卒		－円	185,300円	－円	－円	
任期付一般職	大学卒		－円	－円	－円	－円	
	高校卒		－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容																					
<p>期末手当 勤勉手当</p>	<p>(支給割合)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.2月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.4月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>(平成19年度実績)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">21,356,502円</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">1,016,976円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.71月分	12月期	1.4月分	0.71月分	計	2.6月分	1.42月分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	21,356,502円	21人	1,016,976円
区分	期末手当	勤勉手当																				
6月期	1.2月分	0.71月分																				
12月期	1.4月分	0.71月分																				
計	2.6月分	1.42月分																				
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																				
21,356,502円	21人	1,016,976円																				
<p>退職手当</p>	<p>(支給率) 財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規定により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし</p> <p>(平成19年度実績) 該当なし</p>																					
<p>時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)</p>	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額																		
	平成19年度	4,595,461円	22人	208,885円																		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長兼誘致部長	66,500円	
		館長	40,000円	
		課長	35,000円	
		(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	2,479,060円	5人	41,318円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,917,500円	7人	22,827円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から年を経過するまで間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,068,000円	6人	14,833円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	2,358,460 円	23 人	8,545 円

6 役員の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
専 務 理 事	500,000 円	6月期 2.0月分 12月期 2.0月分	

(8) 財団法人 鳥取県臓器バンク給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

給 与 費	2,226 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター	大学卒	182,500 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	180,400 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	178,300 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	151,500 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	(支給割合) <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 30%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.2 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.6 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 制度なし (平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 390,710円	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2 月分	0.71 月分	12月期	1.4 月分	0.71 月分	計	2.6 月分	1.42 月分
区分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.2 月分	0.71 月分											
12月期	1.4 月分	0.71 月分											
計	2.6 月分	1.42 月分											

区 分	内 容																	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">23.5 月分</td> <td style="text-align: center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.5 月分</td> <td style="text-align: center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.5 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし (平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 108,240円 (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続40年	53.5 月分	59.28 月分
区分	自己都合	勸奨・定年																
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分																
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分																
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分																
勤続40年	53.5 月分	59.28 月分																
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給年額 34,260円																	
区 分	内 容																	
	対象職員	支 給 月 額																
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	制度なし																
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円															
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円															
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円															
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算															
	(平成19年度実績) 該当なし																	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成19年度実績) 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
(平成19年度実績) 該当なし			
6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし	— 円	—	

(9) 財団法人鳥取県天神川流域下水道公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9人	36,656千円	3,961千円	14,261千円	54,878千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
常勤役員1名の報酬等（報酬、手当）は含みません。
臨時職員1名の賃金等は含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
341,767円	378,441円	46.4歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	164,900円 県職員より6号下位 (行政職給料表1級23号)
	高校卒	136,200円 県職員より6号下位 (行政職給料表1級3号)

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分 (1.0)	0.71月分 (0.91)	
	12月期	1.4月分 (1.2)	0.71月分 (0.91)	
	計	2.6月分 (2.2)	1.42月分 (1.82)	
	（注）（ ）内の数値は、行政職8級以上の給料を支給されている職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	14,261,352円	9人	1,584,595円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合には加算があります。 （平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	440,717円	8人	55,090円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職（再任用以外）		
		9級（1種）	130,300円	
		8級（2種）	94,000円	
		7級（3種）	88,500円	
		（4種）	70,800円	
		（5種）	62,000円	
		6級（6種）	66,500円	
		（7種）	58,200円	
		（8種）	49,900円	
		（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 56,454円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31 日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,650,000円	7人	19,643円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員又は 自宅に居住し ている世帯主 である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給	
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年 を経過するまで間）	
		ウ 単身赴任手当受給 者で配偶者に居住さ せるため借家・借間 を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場 合の額の2分の1相当額	
		（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
628,800円	3人	17,467円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	429,600 円	7 人	5,114 円
特 殊 勤 務 手 当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1)終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2)管渠内作業手当	作業に従事した日 1日につき560円支給 (4時間に満たないときは、336円)
		3)下水等検査業務手当	作業に従事した日 1日につき290円支給
		4)高圧配電線路等保守作業手当	
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	134,270 円	3 人	3,730 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	340,000 円	6 月 期 1.2 月 分 12 月 期 1.4 月 分	

(10) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	20,521 千円	2,254 千円	7,318 千円	30,093 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,000 円	249,265 円	64.1 歳	206,650 円	234,350 円	47.5 歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
食鳥検査員職 （専門職）	大学卒	217,000 円	月額 固定
	高校卒	—	
事務職	大学卒	238,000 円	月額 固定
	短大卒	148,000 円	行政職 1 級13号給（上限 1 級40号級）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
食鳥検査員職 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数 に関係な く固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	175,300 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容																		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.71月分	12月期	1.4月分	0.71月分	計	2.6月分	1.42月分			
	区分	期末手当	勤勉手当																
6月期	1.2月分	0.71月分																	
12月期	1.4月分	0.71月分																	
計	2.6月分	1.42月分																	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成19年度実績） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,318,563 円</td> <td>8 人</td> <td>914,820 円</td> </tr> </tbody> </table>					支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	7,318,563 円	8 人	914,820 円									
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																	
7,318,563 円	8 人	914,820 円																	
退職手当	（支給率） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>12月分</td> <td>12月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>15月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>21月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>24月分</td> <td>－月分</td> </tr> </tbody> </table> 事務職（大学卒）・検査専門員に適用。ただし、事務職（短大卒）は 県の規定を適用 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし （平成19年度実績） 該当なし				区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	12月分	12月分	勤続25年	15月分	－月分	勤続35年	21月分	－月分	勤続40年	24月分	－月分
区分	自己都合	勸奨・定年																	
勤続20年	12月分	12月分																	
勤続25年	15月分	－月分																	
勤続35年	21月分	－月分																	
勤続40年	24月分	－月分																	
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額															
	平成19年度	255,149 円	7 人	36,449 円															
区 分	内 容																		
	対象職員	支 給 月 額																	
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	制度なし																	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000円を加算
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,063,000 円	7 人	12,655 円
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
(平成19年度実績) 該当なし			
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		936,000 円	8 人	9,750 円
特殊勤務 手当	食鳥検査業務 に従事する常 勤職員 (検査専門員)	※平成20年度新設 食鳥検査を実施する場合は、1ヶ月あたり 11,000円支給する。		
		(平成19年度実績) 該当なし		
6 役員の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)				
区 分	報酬年額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	122,400 円	制度なし	理事長については、平成20年4 月1日から年額 から月額へ変更 (10,200円×12月)	
理事・監事	10,200 円			

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
特殊勤務 手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員) 月額11,000円	手当なし
役員報酬	理事長 月額10,200円	年額10,200円

(2) 適用日
平成20年4月1日

(11) 鳥取県住宅供給公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
7 人	31,674 千円	2,013 千円	12,501 千円	46,188 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
390,028 円	412,249 円	50 歳

- （注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	176,800 円 鳥取県職員の例による
	高校卒	142,800 円 〃

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
		一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒	－ 円		－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	0.71月分	
	12月期	1.4月分	0.71月分	
	計	2.6月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	12,501,157円	7人	1,785,880円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合に加算があります。 （平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	222,038円	7人	31,720円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	事務局長	66,500円	
		事務局次長	58,200円	
		参 事	49,900円	
	（平成19年度実績） 該当なし			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子	1人につき 5,000円を加算
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,084,500 円	6 人	15,063 円
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 2,500円		
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		676,320 円	7 人	8,051 円
単身赴任 手 当 (県の規定に 準ずる)	単身赴任して いる職員	23,000円＋加算額 加算額 6,000円～45,000円（最高限度額68,000円）		
		(平成19年度実績) 該当なし		
6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	340,000 円	6 月期 12 月期	1.0 月分	加算率45%
理 事	302,000 円		1.2 月分	

(12) 財団法人 ふるさと鳥取県定住機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

給 与 費	8,792 千円
-------	----------

（参考）嘱託職員給与費の状況

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
7 人	15,414 千円	－ 千円	－ 千円	15,414 千円

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在） 制度なし

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 20%;">期末手当</th> <th style="width: 20%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">1.2 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.6 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">（平成19年度実績） 1人当たり平均支給額 2,277,556円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.2 月分	0.71 月分	12月期	1.4 月分	0.71 月分	計	2.6 月分	1.42 月分
区分	期末手当	勤勉手当											
6 月期	1.2 月分	0.71 月分											
12月期	1.4 月分	0.71 月分											
計	2.6 月分	1.42 月分											
退職手当 （県の規定に 準ずる）	県の支給基準によって算定した額を基準として、理事長が定める。 （平成19年度実績） 該当なし												
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	（平成19年度実績） 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 58,200円 (平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 68,676円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 11,625円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成19年度実績) 該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
	オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給
	(平成19年度実績)	該当なし

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

該当なし

※役員には報酬を支給しない。ただし、常勤の役員には支給することができる。

(13) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
44人	184,551千円	41,451千円	72,781千円	298,783千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
343,278円	413,033円	40.7歳	365,757円	433,478円	41.9歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	176,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	142,800円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士課程卒	237,300円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士課程卒	205,400円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	183,100円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－円	－円	－円	472,400円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	
研究職	大学卒	264,100円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容													
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分 (1.0)</td> <td>0.71月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.4月分 (1.2)</td> <td>0.71月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分 (2.2)</td> <td>1.42月分 (1.82)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分 (1.0)	0.71月分 (0.91)	12月期	1.4月分 (1.2)	0.71月分 (0.91)	計	2.6月分 (2.2)	1.42月分 (1.82)
	区分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.2月分 (1.0)	0.71月分 (0.91)												
12月期	1.4月分 (1.2)	0.71月分 (0.91)												
計	2.6月分 (2.2)	1.42月分 (1.82)												
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成19年度実績） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72,781,231円</td> <td>43人</td> <td>1,692,587円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	72,781,231円	43人	1,692,587円						
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額												
72,781,231円	43人	1,692,587円												

区 分	内 容			
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。			
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 31,038,920円			
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	16,715,876円	37人	451,780円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		一般職 7級3種	70,800円	
	研究職 4級3種	71,700円		
	研究職 4級4種	62,700円		
	(平成19年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	5,611,644円	7人	66,805円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000円を加算
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	8,235,000円	29人	23,664円	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	3,570,000 円	14 人	21,250 円
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,018,500 円	42 人	13,926 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。 (平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 23,000円		
放射線取扱手当 (県の規定に準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 (1か月間に外部放射線を被曝し、その時以降線量が100マイクロシーベルト以上であった場合) (平成19年度実績) 該当なし		
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		11,400 円	4 人	238 円
有害物等取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		12,300 円	3 人	342 円
6 役員の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	905,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
常 勤 理 事	682,000 円			
非 常 勤 理 事	167,000 円			
非 常 勤 監 事	1日につき 30,000 円			
理事長及び常勤理事の業績給 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。				

(14) 財団法人 鳥取県産業振興機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	49,182 千円	11,701 千円	19,549 千円	80,432 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数は、平成19年6月までは11人、7月から平成20年3月までは12人です。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
340,290 円	413,514 円	47.3 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	164,900 円	県職員より6号下位
	高校卒	136,200 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

- (注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	0.71月分	
	12月期	1.4月分	0.71月分	
	計	2.6月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	19,549,215円	12人	1,629,101円	
	（注） ただし、支給職員数は、6月期は11人、12月期は12人です。			
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。			
	（平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	5,059,097円	9人	562,122円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 58,200円 、 事務局次長 58,200円		
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,410,062円	3人	66,946円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,342,000円	7人	27,881円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者		2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		921,000円	4人	19,188円
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者		次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者		通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
	ウ 公署を異にする 異動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった 職員	1か月の特別急行料金等の2分の1 の額を加算	
	エ 駐車料金を負担 している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る 通勤手当をともに受けている職員が、 公共交通機関の利用に伴って駐車場 を利用し、駐車料金を負担すること を常例としている場合に、当該駐車 料金に相当する額を支給（1ヶ月あ たり3,000円を上限とする。）	
	オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	968,656 円	11 人	7,338 円

6 役員報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	340,000 円	6月期	1.2月分	
		12月期	1.4月分	

(15) 財団法人 鳥取県農業開発公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
6 人	22,554 千円	1,669 千円	8,169 千円	32,392 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
314,445 円	334,878 円	51 歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,778 円
	高校卒	132,795 円

県より6号下位
カット率は引き続き2.5%

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容																		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.71月分	12月期	1.4月分	0.71月分	計	2.6月分	1.42月分			
	区分	期末手当	勤勉手当																
6月期	1.2月分	0.71月分																	
12月期	1.4月分	0.71月分																	
計	2.6月分	1.42月分																	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成19年度実績） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,169,505 円</td> <td>6 人</td> <td>1,361,584 円</td> </tr> </tbody> </table>					支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	8,169,505 円	6 人	1,361,584 円									
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																	
8,169,505 円	6 人	1,361,584 円																	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>53.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続40年	53.5月分	59.28月分
	区分	自己都合	勸奨・定年																
勤続20年	23.5月分	30.55月分																	
勤続25年	33.5月分	41.34月分																	
勤続35年	47.5月分	59.28月分																	
勤続40年	53.5月分	59.28月分																	
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（1.5%～10.5%加算） 在籍期間中の各月について、職員の属する区分に応じて定める調 整月額のうち、その額の多いものから60月分の調整月額を合計した 額を加算 （経過措置） 平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日 前日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとな る職員に対する保障措置を設ける。 （平成19年度実績） 該当なし																			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額															
	平成19年度	257,307 円	3 人	85,769 円															
区 分	内 容																		
	対象職員	支 給 月 額																	
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	制度なし																	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	912,000 円	3 人	25,333 円
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
(平成19年度実績) 該当なし			
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給
		(平成19年度実績)	
		支給総額	支給職員数
		499,200 円	4 人
			1 人 当 たり 平均支給月額
			10,400 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	125,600 円	—	月12日勤務

(16) 財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

給 与 費	3,725 千円
-------	----------

（注）職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考			
事務職	<table border="1"> <tr> <td>大学卒</td> <td rowspan="2">職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> </tr> </table>	大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。	高校卒	
大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。				
高校卒					

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	<p>（支給割合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月期</td> <td>1.4 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.5 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.9 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>（平成19年度実績） 1人当たり平均支給額 657,170円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	7月期	1.4 月分	－ 月分	12月期	1.5 月分	－ 月分	計	2.9 月分	－ 月分
区分	期末手当	勤勉手当											
7月期	1.4 月分	－ 月分											
12月期	1.5 月分	－ 月分											
計	2.9 月分	－ 月分											
退職手当	<p>（支給率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>32 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>45 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>70 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>80 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 制度なし</p> <p>（平成19年度実績） 該当なし</p>	区分	自己都合	勤続20年	32 月分	勤続25年	45 月分	勤続35年	70 月分	勤続40年	80 月分		
区分	自己都合												
勤続20年	32 月分												
勤続25年	45 月分												
勤続35年	70 月分												
勤続40年	80 月分												
時間外勤務 手当	（平成19年度実績） 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	職員給与規程 第14条 家族手当は主としてその職員の収入によって生計を維持する扶養家族について、次の基準により支給する。	
		配偶者	2,500 円
		18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位 第2順位 その他1人につき	1,500 円 1,500 円 1,000 円
		満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹1人につき	1,500 円
		心身に重い障害を有する家族1人につき	1,500 円
(平成19年度実績) 該当なし			
住 居 手 当	住宅を借り受け月額 〃 円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	職員給与規程 第20条 住居手当は理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 29,170円	
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	職員給与規程 第16条 通勤手当は通勤に鉄道及びバスを利用する職員で1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。 第17条 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。 但し、通勤の事情により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。 第18条 通勤手当の認定は届出によるものとし、事項発生の日から消滅の月まで支給する。	
		(平成19年度実績) 該当なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在) 制度なし			

(17) 財団法人 鳥取県造林公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人 (うち県派遣2人、 県退職2人)	29,820 千円	3,425 千円	11,706 千円	44,951 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

技術職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
316,550 円	346,107 円	53.3 歳

※技術職以外の該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
技術職	大学卒	－ 円	※長年、採用実績がなく、未記載としている。 ※採用がある場合、県給料月額から10%削減して個別に設定する予定。
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
技術職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	0.71月分	
	12月期	1.4月分	0.71月分	
	計	2.6月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成19年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	11,706,110円	8人	1,463,264円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 無			
	（平成19年度実績）			
	1人当たり平均支給額		23,716,822円 (23,716,822円)	
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成19年度に退職し た一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	313,556円	6人	52,259円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		
扶 養 手 当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
969,000 円	4 人	20,188 円		
住 居 手 当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 26,250円		
通 勤 手 当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,512,000 円	8 人	15,750 円
単身赴任手当 （県の規定に準ずる）	単身での生活を常況とし、通勤困難な職員	鳥取県単身赴任手当 認定要領に基づく	月額23,000円+加算額6,000円 （交通距離100km以上300km未満）	
		（平成19年度実績） 該当なし		
6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	289,000 円	6 月期 1 2 月期	1.0 月分 1.2 月分	加算率 級 別 0.20 管理職 0.25 計 1.45
副 理 事 長	—			県農林水産部長

(18) 財団法人 鳥取県栽培漁業協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	29,230 千円	6,383 千円	11,358 千円	46,971 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
302,200 円	368,687 円	46 歳

- （注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒 高校卒	年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して、理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	334,900円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	職務能率評価制度による	
	12月期	1.4月分	職務能率評価制度による	
	計	2.6月分		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	(平成19年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	11,358,265円	8人	1,419,783円	
退職手当	財団法人鳥取県栽培漁業協会職員退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。			
	(平成19年度実績) 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	2,828,112円	8人	353,514円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
	(平成19年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	1,860,500 円	7 人	22,149 円	
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	制度なし	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
	(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	876,000 円	3 人	24,333 円	
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり1,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		813,600 円	8 人	8,475 円
潜水手当	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300円／60分 30m以下 600円／60分 30mを越えるとき 1,200円／60分		
		（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		5,280 円	4 人	110 円
		6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）		
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考	
制度なし				

(19) 鳥取県土地開発公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
3 人	12,991 千円	2,468 千円	5,198 千円	20,657 千円

（注）職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
316,800 円	384,250 円	40 歳

- （注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	170,200 円 県職員の4号級下位
	高校卒	138,400 円 〃

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容																		
<p>期末手当 勤勉手当</p> <p>（県の規定に 準ずる）</p>	<p>（支給割合）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.2月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.4月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>（平成19年度実績）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,197,637円</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">1,732,546円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.71月分	12月期	1.4月分	0.71月分	計	2.6月分	1.42月分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	5,197,637円	3人	1,732,546円
区分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.2月分	0.71月分																	
12月期	1.4月分	0.71月分																	
計	2.6月分	1.42月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																	
5,197,637円	3人	1,732,546円																	
<p>退職手当</p> <p>（県の規定に 準ずる）</p>	<p>（支給率）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">23.5月分</td> <td style="text-align: center;">30.55月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.5月分</td> <td style="text-align: center;">41.34月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5月分</td> <td style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.5月分</td> <td style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。</p> <p>（平成19年度実績） 1人当たり平均支給額 27,347,446円 (27,347,446円)</p> <p>（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した一 般職員に支給された平均額です。</p>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続40年	53.5月分	59.28月分			
区分	自己都合	勸奨・定年																	
勤続20年	23.5月分	30.55月分																	
勤続25年	33.5月分	41.34月分																	
勤続35年	47.5月分	59.28月分																	
勤続40年	53.5月分	59.28月分																	
<p>時間外勤務 手当</p> <p>（県の規定に 準ずる）</p>	<p>（平成19年度実績）</p> <p>1人当たり平均支給年額 376,541円</p>																		

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理又は監督の地位にある職員	行政職（再任用以外の職員）の場合 9級（1種）130,300円、8級（2種）94,000円、 7級（3種）88,500円、7級（4種）70,800円、 7級（5種）62,000円、6級（6種）66,500円、 6級（7種）58,200円、6級（8種）49,900円
		（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 58,540円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 5,000円に左記に当該する子の数を乗じて得た額
（平成19年度実績） 1人当たり平均支給月額 14,688円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者 2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまでの間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		（平成19年度実績） 該当なし
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員 1か月の特別急行料金等の2分の1の額（2万円を限度）を加算

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	333,600 円	3 人	9,267 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
非常勤理事	1日につき10,200円	—	
非常勤監事	監査1回につき30,000円	—	

(20) 財団法人 暴力追放鳥取県民会議給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
3 人	6,668 千円	254 千円	2,490 千円	9,412 千円

（注）職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
186,300 円	192,867 円	57 歳

- （注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。	
	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備 考
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容																			
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.2月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.4月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> （平成19年度実績） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,489,565円</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">829,855円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.71月分	12月期	1.4月分	0.71月分	計	2.6月分	1.42月分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	2,489,565円	3人	829,855円
区分	期末手当	勤勉手当																		
6月期	1.2月分	0.71月分																		
12月期	1.4月分	0.71月分																		
計	2.6月分	1.42月分																		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																		
2,489,565円	3人	829,855円																		
退職手当	（支給率） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">21.0月分</td> <td style="text-align: center;">26.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし</p> （平成19年度実績） 該当なし		区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	21.0月分	26.25月分	勤続25年	25.8月分	32.25月分	勤続35年	25.8月分	32.25月分	勤続40年	25.8月分	32.25月分			
区分	自己都合	勸奨・定年																		
勤続20年	21.0月分	26.25月分																		
勤続25年	25.8月分	32.25月分																		
勤続35年	25.8月分	32.25月分																		
勤続40年	25.8月分	32.25月分																		
時間外勤務 手当	（平成19年度実績） 該当なし																			
区 分	内 容																			
管理職手当	対象職員	支 給 月 額																		
	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	制度なし																		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規程に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 12,000円			
住 居 手 当 (県の規程に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまでの間）	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1に相当額	
	(平成19年度実績) 該当なし			
通 勤 手 当 (県の規程に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	制度なし	
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
110,400 円	3 人	3,067 円		

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	—	—	
専 務 理 事	—	—	

(21) 財団法人 鳥取県教育文化財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
13 人	35,204 千円	3,788 千円	12,079 千円	51,071 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
225,133 円	244,616 円	56 歳	299,800 円	341,067 円	33 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	165,400 円	
	高校卒	128,500 円	
専 門 職	大学卒 (博士)	253,600 円	教育職給与表(2)2級41号
	大学卒 (修士)	211,700 円	〃 2級25号
	高校卒	190,500 円	〃 2級13号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	（支給割合）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2 月分 (0.65)</td> <td>0.71 月分 (0.35)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.4 月分 (0.75)</td> <td>0.71 月分 (0.35)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6 月分 (1.4)</td> <td>1.42 月分 (0.7)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2 月分 (0.65)	0.71 月分 (0.35)	12月期	1.4 月分 (0.75)	0.71 月分 (0.35)	計	2.6 月分 (1.4)	1.42 月分 (0.7)
区分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.2 月分 (0.65)	0.71 月分 (0.35)											
12月期	1.4 月分 (0.75)	0.71 月分 (0.35)											
計	2.6 月分 (1.4)	1.42 月分 (0.7)											
（県の規定に 準ずる。）	（注）（ ）内の数値は、満55歳以上の職員の支給割合です。												
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有												
	（平成19年度実績）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,079,410 円</td> <td>13 人</td> <td>929,185 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	12,079,410 円	13 人	929,185 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額											
12,079,410 円	13 人	929,185 円											

区 分	内 容			
退職手当	(支給額) 中小企業退職金共済法に定められた額。 (ただし、役員、県退職職員は除く。) (平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 192,000 円 (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成19年度	1,105,053 円	7 人	157,865 円
区 分	対象職員	支 給 月 額		
扶養手当 (県の規定に準ずる。)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000 円を加算	
	(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,344,000 円	7 人	16,000 円
住居手当 (県の規定に準ずる。)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 27,000円			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる。)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000 円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	（平成19年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	1,015,000 円	11 人	7,689 円
6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	180,000 円	6 月 期 180,000円 12 月 期 180,000円	